



## 飲食出店募集要項

# 室蘭満天花火2025 開催概要

名称	室蘭満天花火2025
日時	2025年9月6日(土) 開場10時、花火打上げ19時、閉場23時 荒天の場合は翌日に延期
場所	室蘭市香川町224-1 室蘭市だんパラ特設会場
主催	室蘭満天花火2025実行委員会
web	<a href="https://manten-hanabi.com">https://manten-hanabi.com</a>
花火打上発数	約30,000発
当日プログラム (予定)	10:00 開場 10:00～17:30 満天遊園地 10:00～21:00 飲食エリア 15:00～18:30 室蘭満天ステージアーティスト 19:00～20:30 室蘭満天花火 21:00～22:00 満天漫才・室蘭有志の会 23:00 閉場予定

※タイムスケジュールは変更になる場合がございます

## 会場(出店エリア) ※調整中



## 募集ブース数・営業時間・設営日

飲食ブース数 : 60ブース前後(キッチンカー・テント出店含め)

**飲食エリア営業時間 : 10:00~21:00まで**

※上記の営業時間は厳守願います。この時間は交通規制により搬出等は一切できません。搬出は21:30以降となります。

設営は9月5日(金)PM、9月6日(土)の朝を予定しております。

時間の詳細は後日お知らせいたします。

## 出店料

キッチンカー (移動販売車)	出店者パス2名分付	¥30,000
-------------------	-----------	---------

**テント出店は地区限定(下記参照)の事業者様のみ申込可能です**

テント出店	テント2K×3K(W5400×D3600)付、 出店者パス3名分付、駐車証1台分付	¥50,000
-------	--	---------

※テント出店はテント付きの出店料となります。持込テントでの営業販売は不可となります。

※上記価格は税込です。

※全面芝の為、養生スペース以外の場所は通行できませんので誘導に従ってください。

※テント出店は室蘭市・登別市・伊達市・白老町・苫小牧市の事業者様に限ります。

## オプション(駐車場・出店者パス)

キッチンカー(移動販売車)は出店ブースに設置できますが、それ以外の車両は出店エリア内には駐車できません。

但し、お荷物の搬入・搬出のみ、決められた時間内でエリアへの進入が可能です。

会場内は限られた台数のみの駐車場となりますので、出店者様の駐車に関しては台数制限を設けさせていただきます。車でお越しの際は「出店者駐車証」をお申込み(有料)ください。

また、お車に乗車できない方はシャトルバスのご利用をください。

出店者パスは付与されておりますが追加の場合は下記料金となります。

	駐車証 追加申込数	駐車証料金 1台	出店者パス 追加料金 1名	テーブル 1800×450	イス
キッチンカー 出店	申込不可		¥5,500 (税込)	¥2,750 (税込)	¥550 (税込)
テント出店	1台まで	¥11,000 (税込)			

## お申込スケジュール

- |               |                         |
|---------------|-------------------------|
| ●申込開始・締切      | 2025年2月1日(土)～3月31日(月)まで |
| ●出店選考通知       | 2025年4月7日(月)～10日(木)     |
| ●出店料入金期限      | 2025年4月30日(水)           |
| ●出店決定後の書類提出締切 | 2025年5月30日(金)           |

## 申込時添付書類 **応募締切:2025年3月31日(月)**

### ・出店申込書

当日販売するメニュー金額を必ず入力ください。  
営業許可内容に従ったメニューでお願いいたします。

### ・販売品画像(2～3点)

どのような飲食物かわかる画像を数点添付送信してください。

## 出店決定後提出書類 **提出締切:2025年5月30日(金)**

### ①食品の購入・調理工程表(様式あり)

### ②営業許可証

キッチンカーの場合は自動車営業許可証、テント出店の場合は臨時営業許可証を提出してください。  
※臨時営業許可証のみ、提出期限6月30日(月)まで

### ③衛生管理計画①・②

### ④食品衛生責任者修了書

### ⑤賠償責任保険証券(PL保険証券)

### ⑥ブースレイアウト(配置図・様式あり)

※営業許可証・賠償責任保険は有効期限を確認してください。

自動車営業許可証は「道内一円」または開催地である「室蘭市」で許可されているものに限ります。

## 出店条件

- ・室蘭市で有効な食品営業許可証(道内一円)を得た移動販売車を保有する営業者。
- ・テント販売の場合は臨時営業許可証を申請・取得すること。
- ・出店確定後、営業許可証のコピー等必要書類を期限までに提出すること。
- ・PL保険(生産物賠償責任保険)に加入していること。
- ・出店の際、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが1名以上現場に常駐すること。
- ・販売できるメニューは事前に申請いただいた商品の販売に限ります。  
保健所の指導により販売できない品目等がありますので従ってください。
- ・飲食物以外の物品販売は不可。
- ・第三者へ出店ブースの譲渡・貸与・共同出店は禁止します。
- ・過去に食品衛生法に基づく処分を受けたことのある方はお断りします。
- ・当事務局が掲示する規約を遵守すること。
- ・出店申込等のご連絡・書類提出はすべてPCメールでのやりとりをさせていただきます。  
ご提出いただく書類はoffice(excel/word)データ形式の書類をご利用いただきます。
- ・出店者は室蘭満天花火の趣旨にご賛同いただける方に限定します。

## 規約・注意事項

- ・この規約は必要に応じて変更される場合があります。
- ・出店にふさわしくない店舗・団体・個人等と判断した場合は出店をお断りする場合があります。
- ・出店者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、その他これらに準ずる者(以下、「反社会的勢力」といいます)または反社会的勢力と関与していないことを表明し保証することとします。
- ・出店者は、設営・撤去、時間や販売のルール、出店に付随する全てに関し主催者に従わなければなりません。
- ・「室蘭満天花火」等の名称及びロゴを使用した商品の販売はできません。
- ・出店料のお支払いは指定した期限厳守にてお振込ください。その際の振込手数料は出店者様ご負担となります。
- ・出店料お振込後のキャンセルに関しての返金は一切できません。
- ・主催者は天災等止むを得ない事情によりイベントの開催を中止する場合があります。その際、発生された諸経費等は各出店者様のご負担となりますのでご了承ください。
- ・出店者間及びエリア内外での対人トラブル、食中毒等の食品衛生管理に関して発生する損害等については出店者の責任とし主催者はその責任を一切行いません。
- ・販売するメニューは全て事前に事務局へ申請していただきます。事前申請のないメニューは販売できません。
- ・出店ブース内、電源の用意はございません、各自でご用意願います。(消火器を必ずご用意ください)
- ・夜間営業時の各ブース照明もございませんので、各自でご用意願います。

## 飲料販売の制限について

- ・ソフトドリンク及びアルコール類の販売は一切できません(ノンアルコール含む)
- ・但し、ドリップコーヒーやタピオカドリンク等の市販品ではないオリジナルドリンクに関しては検討・審査させていただきますので問合せください。

## 食品衛生

- ・営業は天井・側壁3面を有するテントまたは移動販売車で行うこと。
- ・調理場所はほこりを防ぐ措置がとられ衛生管理を徹底していること。
- ・冷蔵等が必要な食品を取り扱う場合は、取扱量に応じた容量と性能の冷蔵設備を設けること。
- ・販売場所に食品を取り扱う以外の者の出入り、動物が入ることのないようにすること。
- ・下痢・発熱等の体調不良者は販売ならびに調理に従事しないこと。
- ・調理はすべて簡易工程となるようにしてください、不明点は保健所へ相談をしてください。
- ・申請にないメニューの販売、営業許可外の食品提供を行っている場合はその場で提供を中止させていただきます。
- ・衛生面を徹底していただくため、石鹼での手洗いや消毒、使い捨て手袋等を適宜使用してください。

### 【食品の取扱い】

1. 食品は、許可を取った施設の中で取り扱うこと。
2. 臨時営業の施設では、簡易な調理のみを行うこと。
3. 下処理は許可営業施設等の衛生的な場所で行うこと。
4. 下処理も含めて、原則、提供当日に調理すること。
5. 食材の搬入は、適切な温度、時間の管理を行うこと。
6. 作り置きせず、30分以内に提供するよう努めること。
7. 生ずしやさしみ類、海鮮丼は原則調理しないこと。

- ・営業許可申請、ご不明点は室蘭保健所へご連絡ください。

室蘭保健所 保険環境部保健行政室生活衛生課 食品保健係 TEL 0143-24-9849

## 火気取扱

- ・ガスをはじめ、電子レンジ・ホットプレート等の機器も火気取扱となります。
- ・火気・発電機を使用する場合は必ず業務用消火器(10型以上・有効期限内の物)を設置してください。
- ・1ブースまたは移動販売車1台につき消火器1本以上をご用意願います。
- ・消火器の使用方法を販売従事者すべてに徹底してください。
- ・火気使用の場合は近接する備品等に燃え移らないよう、耐火ボード・レンガブロック等で周囲を囲み使用してください。テント出店の場合は更に耐火ボードや耐火シートを販売台に敷いて使用下さい。
- ・防火安全自己点検票に基づき防火安全の自己点検を行うこと。
- ・発電機を持込の場合は設置場所や取扱いに十分注意すること。
- ・危険物(特にガソリン)の入った携行缶等の取扱いについては、高温の場所で保管・使用しない等の基本的な注意事項を遵守すること。

## その他

- ・出店者様から出たゴミは全てお持ち帰りください。
  - ・汁物や残飯等を場内に廃棄しないでください。
  - ・手洗いシンクの用意はありますが、飲用ではありませんので水を使用する場合は各自でご持参ください。
  - ・イベント終了後、出店スペースの汚れが酷い場合等、清掃費を事後請求させていただく場合がございます。油汚れ等を防ぐために床の養生等を不燃素材でお願いいたします。
  - ・混雑時は出店者様ご自身で列整理をお願いいたします。
  - ・搬入・搬出時間、及び出店位置・駐車位置の詳細は出店決定後、後日に発表いたします。
- 会場内の交通規制がかかりますので事務局が指定する時間を厳守してください。
- ・会場内エリアのセキュリティによりパスコントロールいたします。出店者パスの携帯されていない方は警備員・スタッフの指示により退去していただきます。
  - ・飲食エリアと観覧席は離れております為、お客様が飲食物購入の際に座席まで運ぶための工夫をお願いいたします。(レジ袋の用意等)

## お申込みについて

### ●出店申込締切 **2025年3月31日(月)**

募集要項及び規約をご確認・同意の上、必要書類データを添付しメールにてお申込ください。

【申込添付書類】①出店申込書・販売メニュー ②販売メニュー画像(2~3点)

※販売メニューは許可が出ている品目と品目数を厳守の上、実際に当日販売するメニューをお願いいたします。

出店申込メールアドレス [food@manten-hanabi.com](mailto:food@manten-hanabi.com)

FAXの場合は **011-623-5354** へお願いいたします。

## 選考結果通知・出店位置について

出店者の決定については、申込内容を基に選考させていただきます。

出店可否を4月7日から10日までに事務局よりメールでご連絡いたします。

出店いただく位置は事務局にて決定させていただきます。

出店者は決定した出店位置を他者と交換・変更することはできません。

## お問合せ

飲食出店に関するお申込み・お問い合わせは、下記までお願いいたします。

室蘭満天花火2025事務局

メールアドレス: [food@manten-hanabi.com](mailto:food@manten-hanabi.com)